

コミュニティプラザ平野 (大阪市立 平野区民センター) ご 利 用 案 内

コミュニティプラザ平野（平野区民センター）は
市民の交流の場や活動の場として
どなたでもご利用いただける施設です。



〒547-0011

大阪市平野区长吉出戸 5-3-58

大阪メトロ谷町線「出戸駅」下車

④番出口、東200m

TEL : 06-6704-1200

FAX : 06-6704-1421

MAIL : hiranocenter@beach.ocn.ne.jp

HP : http://www.osakacommunity.jp/hirano/sisetu_a.html

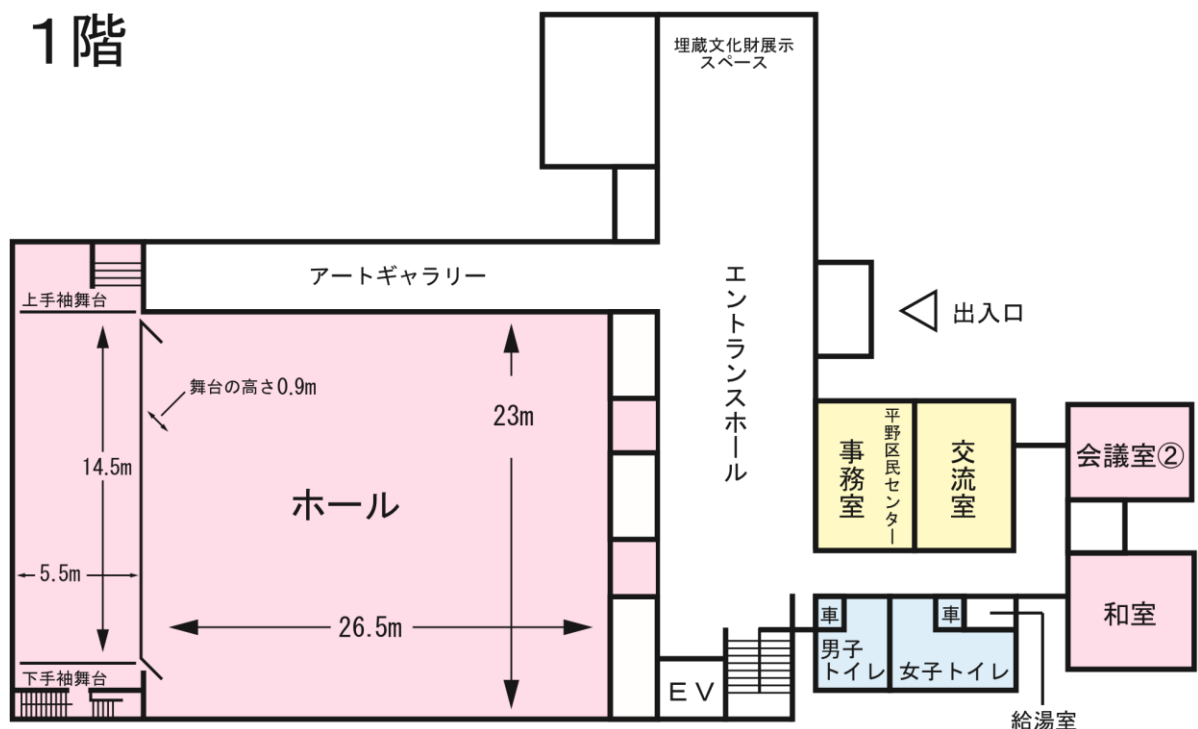
◆供用時間 9時30分 ～ 21時30分

◆休館日：12月29日～翌年1月3日、その他清掃日・点検日
(休館日は、変更することがあります)

令和元年8月17日改訂版

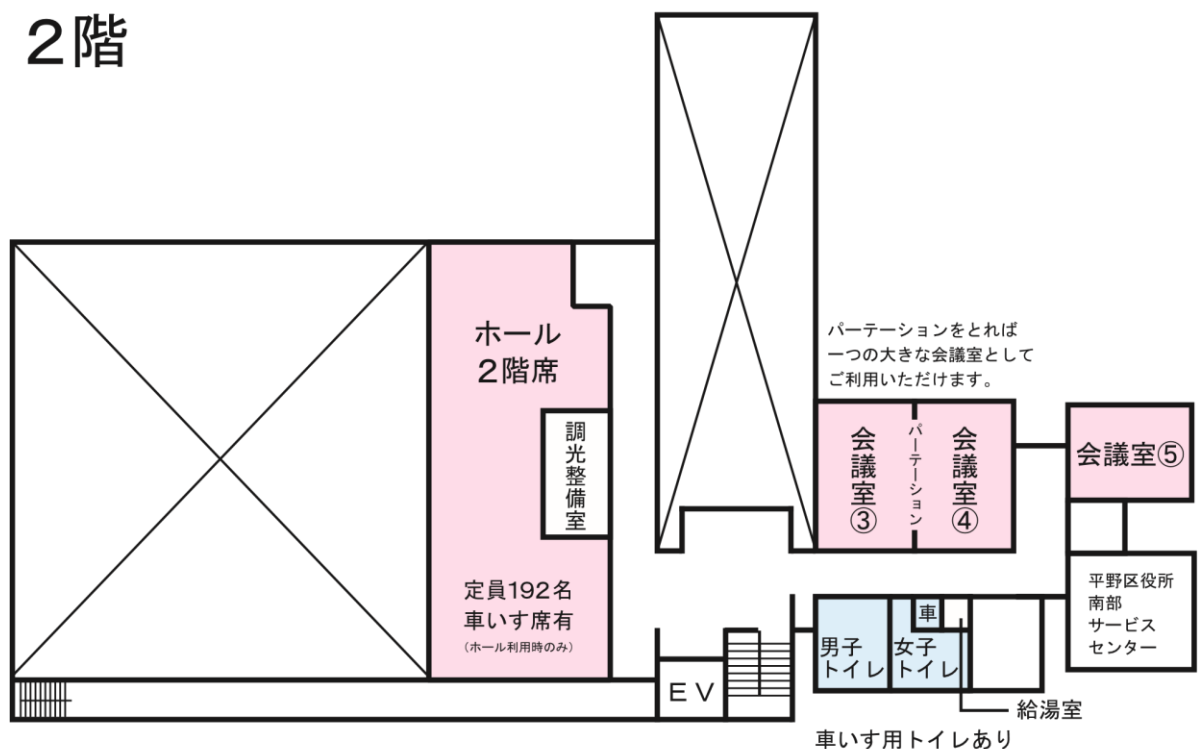
◆館内案内図

1階



男子・女子トイレ共に
車いす用トイレあり・おむつ換えシートあり

2階



車いす用トイレあり

コミュニティプラザ平野

コミュニティプラザ平野は、平野区民センター、大阪市立埋蔵文化財収蔵倉庫、平野区役所南部サービスセンター、平野地区更生保護サポートセンターが併設する複合施設です。

◆申込受付・手続きにつきまして

●ご利用日の6ヵ月前（応当日）からお申込みできます。

（例）令和元年12月15日にご利用いただく場合

・・・6ヵ月前の令和元年6月15日にお申込み可能（窓口のみ）

※該当日が休館日にあたる場合は、休館開けの最初の開館日に受付開始となります。

●申込受付は先着順ですが、応当日に限り、お申込みが競合する場合は午前9時30分に抽選を行います。（電話・FAXでのお申込みはできません。）FAXは翌日から受付致します。

●申込みは窓口または、FAXにてお申し込み下さい。（連続3日以内まで）

① 必ず、お電話で空き状況をご確認ください。

※ホームページでも空き状況をご覧頂く事は出来ませんが、データの反映に時間がかかる為、既に空いていない事もございます。必ず、お電話でご確認お願い致します。

② お電話頂いた際に“仮”でお取りさせて頂きます（当日中のみ）

③ お電話頂いた当日中に窓口、またはFAXにてお手続きをお願い致します。

※FAXでお申し込みの場合、ホームページ上にお手続きに必要な書類をダウンロード頂けます。

電話口でのお申込みはお受けできませんので、ご了承ください。

尚、FAX申込みは午後8時まで受付けております。

●使用料は前納です。

平成29年4月1日より大阪市区役所附設会館条例施行規則の改正により原則としてお申し込み後、2週間以内に使用料をお支払下さい。

利用者は規定の期間内に使用許可の取消しを申し出た場合、お支払いいただいた使用料を返金します。

詳しくは次ページをご覧ください。

●ご不明な点はスタッフまでお尋ねください。

◆駐車場につきまして

コミュニティプラザ平野敷地内には、およそ50台の駐車スペースがございます。

複合施設の為、さまざまな用途で駐車場が使用されている場合もございます。

催事等でご利用の際は電車やバス等の公共交通機関をご案内頂きますようお願いいたします。

◆よくある間違い

コミュニティプラザ平野の最寄り駅は大阪メトロ谷町線の出戸駅です。

最近、平野区民ホール（平野消防署となり）との間違いが多発しております。

ご案内の際は、お間違いのないようお願い致します。

お知らせ

【使用料の納付期限】

これまで、ご使用当日までに使用料をお支払いいただいておりますが、大阪市区役所附設会館条例施行規則の一部改正により、平成 29 年 4 月 1 日申込み分からは、原則としてお申し込み後 2 週間以内に使用料をお支払いいただくこととなりました。

期日までにお支払いいただけない場合は、お申込みが取り消しとなりますのでご注意ください。

使用日の前日までの期間		使用料の納付期限
期 間	申込日から 1 ヶ月以上	申込日から 2 週間以内
	申込日から 1 週間以上～1 か月未満	申込日から 1 週間以内
	申込日から 1 週間未満	使用日（使用開始前）

※附属設備の使用料の納付期限は、ご使用日の使用開始前です。

【使用料の返金】

使用者が、次の期間内に使用許可の取り消し（キャンセル）を申し出た場合、お支払いいただいた使用料を返金します。

使用室名	使用許可の取り消しを申し出た日	返金する使用料の額
ホール	使用日の 3 か月前の日以前の日	全額
	使用日の 3 か月未満で 2 か月前の日以前の日	半額
会議室	使用日の 1 か月前の日以前の日	全額

※ただし、以下の場合、納入いただいた使用料の返金できませんのでご注意ください。

- ・ お申込みの時点で、返金可能な期間を過ぎている場合
- ・ 附属設備の使用料を事前に納付いただいた場合

具体例 お申込日が4月10日で、使用日が8月20日の場合

	申込日 (4/10)	お支払期限 (4/23)	使用日3か月前 (5/20)	使用日2か月前 (6/20)	使用日 (8/20)
ホール	支払期間	全額返金	半額返金 (5/21～6/20)	返金のない期間 (6/21～8/20)	
	2週間(※)			使用日1か月前 (7/20)	
会議室	支払期間	全額返金			返金のない期間 (7/21～8/20)

(※)原則、申込日から2週間以内にお支払いいただくこととなりますが、申込日から使用日前日までの期間が1か月未満の場合は、その期間によりお支払期限が異なります。

申込日から使用日前日までの期間が

【7日以上1か月未満の場合】→申込日から1週間以内

【7日未満の場合】→使用日の使用開始前まで

◆利用時間（時間区分）

午 前	:	9 時 30 分	～	12 時 30 分
午 後	:	13 時 00 分	～	17 時 00 分
夜 間	:	17 時 30 分	～	21 時 30 分
午前・午後	:	9 時 30 分	～	17 時 00 分
午後・夜間	:	13 時 00 分	～	21 時 30 分
全 日	:	9 時 30 分	～	21 時 30 分

※利用の時間につきましては、準備や用意、片付けのお時間も含みます。

※使用した備品に関しましては、元の位置に戻して頂きますようお願い致します。

※汚れた際は清掃をお願い致します、そのお時間も利用時間に含まれますので、十分ご配慮下さい。

※ご利用時に出了ゴミ類は責任を持って必ずお持ち帰り下さい。

◆貸室使用料 料金表

○入場料を徴収しないもの

（上段）平日料金／（下段）土・日・祝日

	室 名	面積(㎡)	定員(人)	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	備考
1 階	ホール	610	1,200	11,000 13,200	14,600 17,520	14,600 17,520	21,800 26,160	24,700 29,640	34,900 41,880	2階席188席 車椅子4台
	和 室	26 (16畳)	25	1,300 1,560	1,800 2,160	1,800 2,160	2,400 2,880	2,800 3,360	3,900 4,680	茶室として 利用可
	会議室2	42	20	1,000 1,200	1,300 1,560	1,300 1,560	1,500 1,800	1,700 2,040	2,400 2,880	
2 階	会議室3	52	40	1,300 1,560	1,800 2,160	1,800 2,160	2,400 2,880	2,800 3,360	3,900 4,680	両室通して 使用可能
	会議室4	52	40	1,300 1,560	1,800 2,160	1,800 2,160	2,400 2,880	2,800 3,360	3,900 4,680	
	会議室5	42	35	1,000 1,200	1,300 1,560	1,300 1,560	1,500 1,800	1,700 2,040	2,400 2,880	

○入場料を徴収するもの

（上段）平日料金／（下段）土・日・祝日

	室 名	面積(㎡)	定員(人)	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	備考
1 階	ホール	610	1,200	16,500 19,800	21,900 26,280	21,900 26,280	32,700 39,240	37,100 44,520	52,400 62,880	2階席188席 車椅子4台
	和 室	26 (16畳)	25	2,000 2,400	2,700 3,240	2,700 3,240	3,600 4,320	4,200 5,040	5,900 7,080	茶室として 利用可
	会議室2	42	20	1,500 1,800	2,000 2,400	2,000 2,400	2,300 2,760	2,600 3,120	3,600 4,320	
2 階	会議室3	52	40	2,000 2,400	2,700 3,240	2,700 3,240	3,600 4,320	4,200 5,040	5,900 7,080	両室通して 使用可能
	会議室4	52	40	2,000 2,400	2,700 3,240	2,700 3,240	3,600 4,320	4,200 5,040	5,900 7,080	
	会議室5	42	35	1,500 1,800	2,000 2,400	2,000 2,400	2,300 2,760	2,600 3,120	3,600 4,320	

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の使用料は、2割増となります。

※会議室 2 は、鏡が壁の一面(東側)にあります。

※会議室 3 と 4 はパーティションの間仕切りになっており、それをとることで 1 つの大きな会議室としてご利用いただけます。(使用料は会議室 3 と 4 の合計金額です。)

◆附属設備使用料

	品 名	単 位	使 用 料
ホ ー ル 用 設 備	拡声装置A(多目的ホール用) ※有線マイク1本、アンプ・カセットテープ・CD含む	一式	1,650円
	ワイヤレスアンプ装置(多目的ホール用) ※使用に際しては別途、拡声装置Aの申込みが必須	一式	1,050円
	追加マイク(有線・ワイヤレス、拡Bも含む)	1本	350円
	ボーダーライト	1列	550円
	サスペンションライト	1台(灯)	4台(灯)×4セット
	ホリゾンライト	1列	1区分につき全灯で5,600円(1台350円)
	シーリングスポットライト	1台(灯)	2台(灯)×6セット
	サイドフロンツスポットライト	1台	上下手 各2台(灯)×3列
	調光設備 ※調光操作する際は申込み必須	一式	1区分につき
	グランドピアノ ※舞台上のみ使用可能	1台	1,050円
	金屏風	1双	2,750円
	ピンスポットライト	1台	550円
	プレストインターホンヘッド(インカム)	1セット	1区分につき
			400円
全 室 共 通	拡声装置B(会議室用)	一式	2台1セット
	プロジェクター・スクリーン(エプソン・EH-DM3及びDM30)	1台	950円
	CDラジカセ(カセット・CD再生可能)	1台	1区分につき
	持込設備電源使用料	1kW	HDMI及び15ピンケーブル付
	絵画等展示設備(展示パネル)	1枚	入力音声を出力不可
そ の 他	アートギャラリー使用料	一式	1時間につき
	アートギャラリー附属設備セット	一式	200円
			1日につき
			200円
			1日につき
			2,000円
			1日につき
			500円

※使用料の欄中「1区分」とは、午前、午後又は夜間に使用する場合をいい、午前・午後又は午後・夜間に使用の場合は2区分、全日使用する場合は3区分となります。

※ピンスポットライト、プレストインターホンヘッドは現在使用できません。

◆ホール、会議室ご利用時に無料でお貸出し出来るもの

- ・ホワイトボード、机、椅子はホール及び各会議室、和室にご用意しております。
- ・ホワイトボードマーカーにつきましては、窓口にて鍵をお貸出しする際にお渡ししております。

(マーカーの出が悪いものは交換いたしますので事務所までお声掛けください)

～その他のお貸出し出来るもの～

- ・延長コード
- ・台車
- 他

※数量は一定数しかございませんので、ご利用、ご希望の際は事前にご相談ください。

※お貸し出し希望の方は事務所までお声掛けをお願い致します。

設 置 : 大 阪 市

管 理 : 指定管理者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 平野区支部協議会